

地方消費税引き上げ分における使途の明確化について

【平成28年度当初予算ベース】

平成26年度4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成28年度風間浦村一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 14,134 千円

【歳出】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 283,985 千円

（単位：千円）

事業名		平成28年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出 金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会 福祉	障害福祉事業	71,564	53,337			1,409	16,818
	高齢者福祉事業	39,287			3,477	2,767	33,043
	児童福祉事業	73,424	16,748		1,710	4,248	50,718
	母子福祉事業	6,050	900			398	4,752
	小計	190,325	70,985		5,187	8,822	105,331
社会 保険	介護保険事業特別会計繰出金	40,039				3,094	36,945
	国民健康保険事業特別会計繰出金	29,361	17,275			934	11,152
	後期高齢者医療特別会計繰出金	9,667	7,250			187	2,230
	小計	79,067	24,525			4,215	50,327
保健 衛生	疾病予防対策事業	6,441				498	5,943
	健康増進対策事業	8,152	400			599	7,153
	小計	14,593	400			1,097	13,096
合計		283,985	95,910		5,187	14,134	168,754